

資料 5

令和 3 年 4 月 20 日
第 1 回神戸市総合教育会議

令和 3 年度 第 1 回神戸市総合教育会議

ネット・スマホの適正利用に関する教育委員会の取組



1 インターネット安全教室

(1) 「ネットいじめ」防止安全教室 対象：小学校3～4年

- ・スマホ等の適切な使用や情報モラルをテーマとし、外部講師による出前授業を実施
- ・スマホ所持等の低年齢化に伴い対象学年引き下げ（従来の対象は小学校5～6年）
- ・R2年度は30校で実施（保護者参観も可能）

《授業内容》

- ・写真や動画の投稿、ネット上の出会い、課金等の危険性について、身近な具体例を通じて学習

(2) 「ネット依存」防止安全教室 対象：小学校5～6年

- ・過度なネット接続で日常生活に支障が出ることを防止するため、ネット依存防止をテーマとした外部講師による出前授業を実施
- ・R2年度は34校で実施（保護者参観も可能）

《授業内容》

- ・ネット依存の心身への影響、必要な対応等について、市教委独自のアニメ動画（ゲーム編、SNS編の2事例）を使用して学習



1 インターネット安全教室

(3) DVD教材を活用した情報モラル教育 対象：小学校全学年

- ・「ネットいじめ」防止安全教室、「ネット依存」防止安全教室を基にしたDVD教材による情報モラル教育を実施



2 一人一台の学習用パソコン導入に伴う情報モラル教育

(1) 年度当初の指導

⇒ 一人一台の学習用パソコンの使用開始を踏まえ、年度当初に児童生徒に対し「情報モラル」指導を実施

(2) 授業での学習

小学校

- ・「道徳」 ネットやスマホの様々なトラブル等を題材とした学習
- ・「社会科」 発展する情報産業・情報社会の問題について学習

中学校

- ・「道徳」 ネットやスマホの様々なトラブル等を題材とした学習
- ・「技術家庭」 技術分野での情報セキュリティ・情報モラル等の学習

高校

- ・「情報」での学習のほか、ネット販売・課金によるトラブル防止のための金融機関者消費生活センターを講師とした出前授業



3 児童生徒・保護者に対する啓発

(1) 児童生徒のスマホ適正利用やSNSによる犯罪被害防止に向けて

- ・「あすへの飛翔」（神戸市福祉局・市教委作成）中学校1年用
- ・「被害に遭わないようにするために」（市教委作成）小学生用、中高生用

(2) 児童生徒と保護者双方の情報モラル向上に向けて

- ・「教育委員会だより」（保護者向け広報誌）に情報モラルに関する内容を掲載（5月号の予定）
- ・入学説明会（小学校）において、スマホ適正利用やトラブル防止等の情報モラルに関する説明を実施

(3) 保護者向けインターネット安全教室

- ・入学説明会等の機会をとらえ、保護者を対象にフィルタリングの必要性や家庭でのルール作りの重要性等について理解してもらうため、外部講師による説明会を実施
- ・R2年度は12校で実施



4 教職員の理解促進

(1) 情報モラル研修の実施

- ・教職員の情報モラル向上のため、校園長・担当教員等に対し外部講師による研修を実施

(2) 指導者マニュアルの作成

- ・兵庫県警と連携し、実際のトラブル事例を盛り込んだマニュアルを作成



5 課題に対する今後の取組

《課題》

- **ネット利用の低年齢化やG I G Aスクール構想の本格実施により、小学校低学年向けの対応が必要**
(これまでの取組の対象は小学校3年～)
- **中学校における情報モラル教育の充実**
(ネット利用の低年齢化により、小学校における取組を充実してきたが、中学校においても取組の一層の充実が必要)
- **児童生徒と保護者双方の情報モラルの向上**

